



答申第561号  
平成28年4月18日

神戸市長 久元喜造様

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西村裕三



答 申

神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び第2項の規定に基づき、平成28年4月18日付け神ここ第7365号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

小児慢性特定疾病・未熟児養育医療システムの処理項目の追加について  
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 小児慢性特定疾病患者に対する医療費助成事業及び未熟児に対する養育医療費支給事業の実施にあたり、小児慢性特定疾病・未熟児養育医療システムの個人情報項目を追加することは、申請への迅速かつ正確な対応を可能とし、事務の効率化を図るもので、市民サービスの向上に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行われなければならない。

小児慢性特定疾病・未熟児養育医療システムの処理項目の追加について  
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

◎第 11 条第 2 項に該当する情報

【共通項目】

受給者番号

交付年月日

患者氏名

患者性別

患者生年月日

患者住所

患者電話番号

申請者名

続柄

申請者生年月日

申請者住所

申請者電話番号

保険種別

被保険者証記号・番号

被保険者証発行機関名

医療機関所在地

医療機関名称

承認期間

申請日

初診日

請求月

診療月

診療日数 (入院・通院別)

総医療費 (入院・通院別)

公費負担額 (入院・通院別)

所得階層区分

徴収基準月額

給付割合

【小慢独自記録項目】

◎疾病名 (悪性新生物、慢性腎疾患他 1 4 疾患)

◎重症区分 (一般、重症、人工呼吸器等)

高額療養費区分

同一世帯内の他受給者の有無

◎成長ホルモン治療の有無

手帳の有無

医療意見書の研究利用の同意の有無

低所得証明の添付の有無

**[未熟児独自記録項目]**

◎疾病名

◎症状（黄疸等）

◎出生時体重

◎在胎週数

入院予定期間

審査機関

請求種目

幼老区分

自己負担額